

甲良町における家庭教育支援の取組

甲良町 本事業開始年度 令和7年度	家庭教育支援員や支援チームに関すること
活動内容 <input type="checkbox"/> 地域人材の養成 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭教育支援体制の構築 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭教育を支援する取組 <input type="checkbox"/> 訪問型家庭教育支援活動の実施	A:家庭教育支援チーム数 (1)チーム B:家庭教育支援員数 (2)人 C:家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数 (1)か所 D:前項(C)の配置場所名 (甲良町子育て支援センター)
年間活動日数(のべ)	(24日)

■ 家庭教育を取り巻く現状

本町では、少子化が進んでおり、子どもを産み育てたい若い年代の人口減少が課題である。将来的に出生率の改善に成功したとしても、15歳未満の人口は今後も減少が続くことが予想されるため、長期的な視点からの子育て・教育サービスの向上が求められる。

■ 家庭教育支援で目指す姿(課題解決のために…)

子育て支援センターは、子ども家庭総合支援拠点(町内全ての子ども・家庭の相談に対応する子ども支援の専門性を持つ機関)として、ソーシャルワーク機能を活用した妊娠期から青年期までの切れ目のない継続的な支援を目的に、子育て中の家庭を支え、子育て力の向上、子どもたちの自立力(生きる力)の向上のための取組を推進する。

また、本町の人権尊重のまちづくりを基本に、とりわけ子どもの人権侵害の最たるものである虐待の未然防止・早期発見のため、各関係機関との連携を強化し、子どもの健やかな育ちの支援に、職員一丸となって取り組む。

■ 本年度の活動

(1)家庭支援

基本的な生活習慣の確立は、子どもたちの健やかな心身の発達に非常に重要であることから、家庭での養育に不安や問題を抱えるケースに対し、課題の整理・目標設定・支援計画の立案・役割分担の調整などあらゆる関係機関と綿密な連携および認識の共有を図り、継続した切れ目のない家庭教育支援を行うことで、子育て力の向上、子どもの学力向上、自立力の向上を図る。

(2)教育発達支援

公認心理師を中心として、こども園・小中学校・その他関係機関との緊密な連携のもと、幼児から高校生相当までを対象に、保育・発達・学習・生活等に支援を要する子どもとその保護者に対し、個々の課題に応じた関わりを一緒に考え、発達相談等、必要とされる支援を行う。

■ 特徴的な取組

公認心理師2名(月1~2回程度の活動)を配置し、乳幼児から高校生までの子どもとその保護者を対象に、心理・発達・教育的観点から相談支援を実施する。

■ 本年度の成果

教育支援教室を含む教育相談の場として、学校に行きづらくなっている小中高生とその保護者を対象に、学校への復帰や将来の自立した生活を見据えた子どもの成長を図るため、個々に応じたカウンセリングや学習支援・生活支援を行うことができた。

■ 今後の課題

今後も継続的に家庭教育支援及び教育発達支援を実施する。

報告書記入者(教育総務課 主幹)

育ちの連続性を支えるための心理・教育・発達の支援

■ 活動の具体的内容

公認心理師2名(月1～2回程度の活動)を配置し、乳幼児から高校生までの子どもとその保護者を対象に、心理・発達・教育的観点から相談支援を実施する。具体的内容については以下の通りである。

○心理的支援:子どもとその保護者との関係に注目しながら、子どもが抱える心理的課題を解決できるよう相談助言を行う。

<具体的支援内容>

・子どもやその保護者を対象としたカウンセリングや心理療法を実施する。

○教育的支援:園や学校の中で生じている問題・課題に対し、多職種連携を通じて課題解決を図る。

<具体的支援内容>

・こども園や各学校で対象となる子どもの行動観察を実施し、その結果を踏まえた支援方針の検討を行う。

○発達の支援:子どもの発達の課題に対し、専門的視点からの相談、助言を行う。

<具体的支援内容>

・発達相談、発達・知能検査の実施および結果説明、必要に応じて他機関(医療機関や療育施設等)を紹介する。

■ 実施に当たっての工夫

心理面、発達面において何らかの支援を必要とする子どもの特性や心理的状态について理解し、適切な支援を受けることにより自己肯定感を育み、社会生活に適応していけるよう、心理学的専門性をもって子ども本人やその家族、周囲の支援者を支える。

■ 事業の成果

対象児6名

・発達検査(WISC-V、新版K式発達検査2020)を実施し、園や学校担任へ対応の指導助言を行うことができた。

・検査結果をもとに保護者へ医療機関を紹介、受診に至った。

・不登校傾向のある児童へのカウンセリングを実施し、保護者や学校と連携しながら登校復帰を果たせた。

■ 事業実施上の課題

今後も継続的に家庭教育支援及び教育発達支援を実施する。

報告書記入者(教育総務課 主幹)